

生物多様性地域戦略の目標に関する検討

東京都生物多様性地域戦略における2030年目標（案）

COP15で採択を予定しているポスト2020生物多様性枠組や次期生物多様性国家戦略などの検討状況を踏まえつつ、東京都生物多様性地域戦略（答申素案）における2050年東京の将来像の実現に相応しい**2030年における東京全体のアウトカム目標**を検討する。

国際的に検討されている2030年目標

2021年7月 ポスト2020 生物多様性枠組 1次ドラフト

2030年までに生物多様性を回復の軌道に乗せるために緊急の行動を取ること

2021年10月 COP15昆明宣言

遅くとも 2030 年までに生物多様性の現在の損失を回復させ、生物多様性が回復軌道に乗ることを確実にする

東京都生物多様性地域戦略（答申案）

地域戦略の基本理念（案）

自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生する豊かな社会を目指す

東京における2030年の目標（案）

「自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる」

基本戦略ごとの行動目標（案）

東京全体の2030年アウトカム目標を達成するためには、様々な主体と連携・協働しながら、3つの基本戦略を着実に進めることが必要である。そこで、**基本戦略ごとに都民・企業等にも伝わりやすく、共に目指すことのできる2030年目標**を検討する。

基本戦略Ⅰ

生物多様性の保全と回復を進め、東京の自然を後世につなぐ

基本戦略Ⅰにおける目標設定の考え方

生物多様性の保全と回復を進めるためには、大きく分けると、「生息・生育環境としての場の確保」と「生息・生育環境の質に着目した取組」の両輪の取組が必要

- ✓ 継続して開発圧力の高い東京においては、保全地域の追加指定やその他緑地の確保など、場の確保が必要。また、現在検討が進められているOECMの制度構築後においては、OECMの促進も必要
- ✓ 場の確保（緑の量の取組）や緑の質の向上に関する取組に加えて、個別の種の保全に着目した取組も進めることが必要

※OECM = Other Effective area-based Conservation Measures（民間取組等と連携した自然環境保全）

基本戦略ごとの行動目標（案）

基本戦略Ⅰの行動目標①

「生物多様性保全エリア〇〇+」

【目標の概要】 ※既存の緑施策の強化の視点

2030年までに「緑地の新たな確保」「公園緑地の新規開園」「自然地の保全管理」により、面積拡大と質の向上を目指し、行政の取組として面積を掲載する。さらに、行政だけでなく、OECMなど民間の取組を「+（プラス）」で表現し、様々な主体とともに目指すことのできる目標とする。

- A 緑地の**新たな確保**面積
(開発などにより失われる緑地の確保の視点)
- B 公園緑地の**新規開園**面積
(人の利用に供する公園緑地の拡大の視点)
- C 自然地の**保全管理**面積
(自然地の保全管理による緑の質の向上の視点)

基本戦略Ⅰの行動目標②

「新たな野生絶滅ZEROアクション」

【目標の概要】 ※戦略改定に伴う生きもの対策の視点

2030年時点で、新たに野生絶滅となる種がゼロとなるようにするための取組を様々な主体とともに実施することを目標とする。

【目標設定に伴う効果】

絶滅のおそれのある種の生息・生育環境の保全や減少要因の改善（外来種対策、持ち去り対策など）、モニタリング調査、保全に係る主体間の連携の推進、人材育成などにつながる。

成果イメージ

- ✓アズマシライトソウ生育地保全
→CRからの絶滅を回避し改善
- ✓オガサワラカワラヒワ域外保全
→CRからの絶滅を回避し改善

【参考】国際的な目標「30by30」について

■ 「30by30」に関する主な国際的な記述

＜ポスト2020生物多様性枠組 1 ドラフト（仮訳）＞

「少なくとも30%の陸域及び海域、特に、生物多様性にとって特に重要な地域及びそれが人々へもたらすものが、～（略）～保護地域及びOECMのシステムを通して保全され、また、より広範なランドスケープ及びシースケープに統合される。」

＜G7・2030年「自然協約」＞

「2030年までに世界の陸地の少なくとも30%及び世界の海洋の少なくとも30%を保全又は保護するための新たに世界目標を支持すること」

■ 日本政府は2021年G7サミットで上記「自然協約」を約束

※都内の関連情報

東京の自然公園 東京都全域の約36%が指定（全国2位）

東京のみどり率 東京都本土部の52.5%（平成30年調査時点）

2021年G7サミットで約束

参考（令和3年8月27日公表資料）

2030年までに国土の30%以上を
自然環境エリアとして保全

– 30 by 30 –

- 保護地域（国立公園等）の更なる拡充・管理
- 保護地域以外の場所で生物多様性保全に貢献する場所（OECM）の認定（社林、企業有林、企業緑地、里地里山等）

OECM認定により期待される効果



脱炭素

CO2の吸収・固定、
防災減災に寄与する
自然の再生



循環経済

プラ代替のバイオマス
資源の持続的な生産



農山村

鳥獣被害の防止や、
恵み豊かな里山の
維持



食

地元の安全安心な
食べ物の生産



健康

免疫力高め、健康な
生活を支える身近な
自然とふれあう



いやし

疲れを癒し、充実
した余暇を楽しみ、
心を潤す

OECM : Other Effective area-based Conservation Measures

8

【出典】令和4年1月19日付中央環境審議会自然環境部会
第3回生物多様性国家戦略小委員会資料

基本戦略ごとの行動目標（案）

基本戦略Ⅱ

生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

基本戦略Ⅱの行動目標

「Tokyo-NbSアクションの推進～自然に支えられる都市東京～」

【目標の概要】

※NbS = Nature-based Solutions：自然を基盤とした解決策

生物多様性は、生きものの生息・生育環境以外に、食料の供給や災害防止、緑地におけるストレス解消など、社会的課題の解決に資する様々な価値を有している。こうした自然を基盤とした様々な解決策（NbS）となる取組を、行政・事業者・民間団体などの各主体がともに推進することを目標とする。目標達成に向けて、都が自然の様々な価値を「見える化」した取組を促進し、NbSとしての効果や成果を整理して内外に発信する。2030年までを「NbS定着の期間」とし、その後更なるNbSの取組を加速させることを想定。

【目標設定に伴う効果】

生物多様性の恵みを持続的に利用する取組やその価値を「見える化」することで更なる取組促進を図るほか、東京から発信することで都外への波及効果もねらう。

【Tokyo-NbSアクション推進にあたっての留意事項】

■基本戦略2における目標設定の難しさ

- ・基本戦略2は、生物多様性の恵みの「持続的な利用」に関する内容だが、基盤サービス以外の生態系サービスは、供給サービス、調整サービス、文化的サービスと多岐にわたる。
- ・生物多様性の取組促進のためには、特定の分野ではなく、様々な分野への貢献が進むようなアウトカム目標を検討

■NbSのグローバルスタンダード

- ・IUCNにおいては、NbSを気候変動や自然災害を含む社会的課題に対応し、人間の幸福と生物多様性の両方に貢献するものと定義

■事例作成にあたっての留意事項

- ・NbSの事例抽出にあたっては、NbSのグローバルスタンダードを踏まえて、自然を活用することで他の社会的課題に寄与したとしても、生物多様性を棄損するような事例でないか留意する視点が必要



【NbS事例のイメージ：グリーンインフラ大賞】

部門：都市空間部門

東京ポートシティ竹芝



取組の位置



地域課題・目的

【地域課題】
竹芝地区は、真辺に旧芝居町跡地、酒蔵跡地という豊かな緑と、東京湾という海の魅力を有しながらも、首都圏によってエリアやグリーンネットワークが分断され、地域全体での環境負荷の軽減や生物多様性の確保が充分にできていなかった。また安全体面をスマート化し国際的なビジネス拠点を形成しようとする一方で、豊かな自然資源を活かした働き方、暮らし方がなされていなかった。

【目的】
① 地上部と立体的に緑地の多層化を促進し、近年顕著する都市型洪水への対策
② 緑地環境と空間緑化による、ヒートアイランド現象緩和とクールスポットの創出
③ 芝居町、酒蔵跡等の周辺緑地を「エコロジカルコリド」形成による、地域の生物多様性向上への寄与
④ 緑に触れあうことによる、急速なデジタル社会の発展に伴うオフィスワーカーの心的ストレスの軽減

取組内容

① 建物全体で雨水を一時貯留・浸透させることにより、下水道管への流出量の軽減と流出時間を遅延させ、下水道負荷の軽減に取り組んでいる。最上階のスキップテラスでは、緑地の植栽を促進して雨水を一時的に貯留させることにより、多量の雨水貯留を行っている。また、地上部には雨水の浸透を視覚化したレインガーデンを設け、水質浄化・地下水涵養に取り組むとともに訪れる人々へ環境学習の機会を提供している。

② 多くの人が集い、活動するスキップテラスでは約1,700㎡の緑地空間を設け、植物による緑陰提供・蒸発散効果によりクールスポットづくりに取り組んでいる。最上階には約1,200㎡の大規模壁面緑化と約300㎡のグリーンカーテンを行うことで、植物の高発熱と建物への遮熱効果によるヒートアイランド現象の緩和に取り組んでいる。

③ 地上部とスキップテラスの立体的な緑化により、周辺緑地と繋がる緑の拠点を形成。周辺緑地に生息する生物調査とそれらの生物の食糧・産卵場を取り入れた在来種主体の緑地整備を行っている。また、養魚や水田をはじめとする「竹芝新八景」の8つの生物多様性保全への取組みも行う環境学習を行っている。（掲載資料3～6）

④ 緑の効果を科学的に分析し、新しい働き方を提案する『グリーンワークスタイル』を立案。屋内外に分析結果に基づいた10席を超える緑豊かな開放的なワークスペースを設置。更にワークスペースからは海と緑を眺めることができる。（掲載資料7）



取組効果

① 地上部のレインガーデン・透水性舗装・浸透トレンチ・浸透樹木スキップテラスの緑地を合わせ、約60㎡の雨水貯留・浸透を実現している。また、テラスやレインガーデンを渡る環境学習ツアーを実施しており、オフィスワーカーが通勤の途中に環境学習の場として活用されている。その他、屋上に降った雨水を建物の地下貯留タンクへ貯め、トイレ用水などの中水として再利用することで、上水の年間使用量の約4～5%を削減する計画で進んでいる。

② スキップテラス・壁面緑化による遮熱効果と植物の蒸散散により、ヒートアイランド現象の緩和とクールスポットの創出を実現している。
・ 壁面緑化では反射率を約30%削減し、地表温度の上昇を抑制している。
・ 約90㎡のグリーンカーテンでは約200㎡のワイヤーにつく植物を播種することで、南面テラスに木漏れ日のような優しい光が注ぎ、快適な空間を演出している。

③ 芝居町で生息が確認されたヒヨドリやアオスジアゲハの飛来が確認できた生息を介した緑の繋がりを確認。また子供たちが集う外遊空間を生みだしている。

④ 「緑が豊かな環境」と「緑のない環境」で働くことの効果を前後測定して検証し、生産性向上やストレス軽減に寄与する緑の効果を確認。ストレスレベルが約12%減少、集中力が約15%向上し、より多くのひらめきをもたらします。スマートな仕事を促進しながら緑の力で働くことに賛同し、ソフトバンクが本社転移が決定している。

<調整サービス>

● 雨水を一時貯留・浸透させることにより、下水道管への流出量の軽減と流出時間を遅延（災害防止効果）

● 植物の緑陰提供・蒸発散効果によるクールスポット、大規模壁面緑化とグリーンカーテンによる建物への遮熱効果（暑熱軽減効果）

<文化的サービス>

● 緑豊かな開放的ワークスペース（生産性向上やストレス軽減）

● 雨水の浸透を視覚化したレインガーデンにより、訪れる人々への環境学習の機会を提供（教育効果）

<基盤サービス>

● 在来種主体の緑地整備（エコロジカル・ネットワーク）

※Tokyo-NbS アクションでは、生態系サービスごとに整理を行い、価値の「見える化」を図る。

応募者：東急不動産、KAJIMA DESIGN、ランドスケープデザイン

【出典】国土交通省グリーンインフラ大賞 優秀賞受賞事例

基本戦略ごとの行動目標（案）

基本戦略Ⅲ

生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

基本戦略Ⅲの行動目標

「生物多様性都民行動100% ～一人ひとりの行動が社会を変える～」

【目標の概要】

生物多様性の保全と持続可能な利用のためには、生物多様性の言葉の認知や意味の理解だけでは足りず、自分事として捉え実際に都民一人ひとりが生物多様性に配慮・貢献した行動に移すことが何よりも重要である。そこで、都民行動に焦点を当て、すべての都民が生物多様性に配慮・貢献することを目標とする。その指標として、定期的にアンケート調査を実施することで、都民行動を把握する。

【目標設定に伴う効果】

目標の達成に向けて、生物多様性に配慮・貢献する行動を促進することで、生物多様性に配慮・貢献する都民行動が増加していく。この取組により、都内だけでなく、都外における生物多様性への配慮・貢献も進む。

【参考】生物多様性の都民行動アンケート（検討）

■ 2020年実施の都政モニター調査

「自然環境や生きもののために日頃から心がけていること」

Q あなたが自然環境や生きもののことを考えて、日頃から心がけていたり実践したりしていることはありますか。次の中からいくつかでもお選びください。

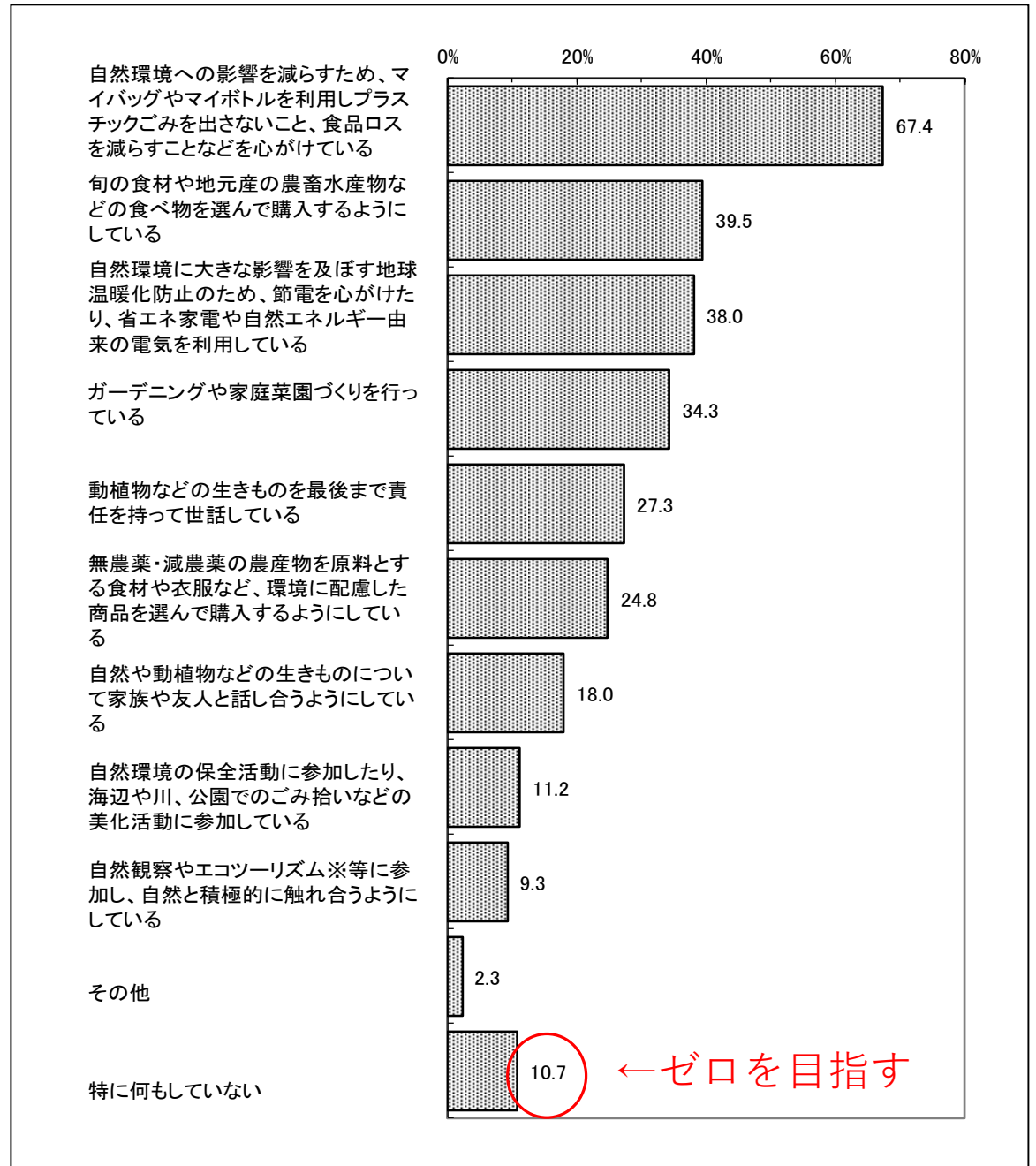
A 「特に何もしていない」 10.7%（2020年現在）

■ 指標として実施するアンケート調査

- ・ 都政モニターは都政に関心の高い都民がモニターとなっているため高い数値が出る可能性あり、都政モニターとは別に調査が必要
- ・ 指標として都民行動を把握するために、定期的な調査が必要

■ 生物多様性に配慮・貢献する取組の検討にあたっての注意点

生物多様性に配慮・貢献する取組には、保全活動など直接的なものから消費行動など間接的なもの、都内への貢献から都外への貢献まで、また効果が高いものから低いものまで様々なレベルがある。



【生物多様性に配慮・貢献する取組（案）】

都民が普段の生活の中で、生物多様性に対して取り組むべき具体的な行動について御意見をいただきたい。今後、生物多様性に関する都民への普及啓発、東京都環境基本計画における「配慮の指針」、指標となるアンケート調査項目の参考とさせていただく。

No.	生物多様性への配慮・貢献する取組例	備考
1	ベランダや庭でガーデニングを楽しみながら、鳥や昆虫が立ち寄れる場所を創出する。	生息生育環境の拡大
2	公園・緑地や水辺などにおいて、市民協働で行う保全活動や生きもの調査に積極的に参加する。	生息生育環境の保全、自然に対する働きかけの拡大
3	自然地で希少種を見つけても持ち帰らないようにするほか、SNSなどで位置情報を拡散しないようにする。	希少種保全
4	ペットを野外に放して飼育を放棄したり、アメリカザリガニやオオクチバスなどの外来種を川や池に放流しないようにする。	ペット由来の外来種対策
5	河川や海辺、地域の公園や道路でのごみ拾い活動に参加するなど、野外のごみを拾うよう心掛けている。	生息生育環境の保全（プラごみ）
6	エコラベルのついた商品、環境負荷の小さい衣服や化粧品など、環境に配慮した商品を積極的に選択する。	間接要因（商品選択）
7	食品ロスを削減するほか、食材選びに迷ったら環境負荷の小さい食材を選択するなど、日々の食事で環境負荷を低減する。	間接要因（食品ロス、食材選択）
8	マイバッグやマイボトルを利用し、使い捨てプラスチックの使用を減らすなど、環境負荷の小さいライフスタイルを実践する。	間接要因（商品以外のライフスタイル）
9	旬の食材や東京産の農産物や木材を積極的に購入するようにする。	間接要因（都内のみどり保全、生物多様性の恵み）
10	自然観察やエコツーリズム、生物多様性関連のセミナーやイベントに参加し、生物多様性について学んだことを家族や友人に話す。	間接要因（生物多様性の主流化）